

# 「こびとづかん」素材 無償ダウンロードサービス「こびとも」 よくあるご質問（FAQ）

## 素材の使い方について

**Q** コビトの正面絵の使い方は？

**A** 掲示物の装飾やおたよりの挿絵、お面の素材など幅広く使えます。厚紙やラミネートで補強し、園内に隠して「こびと探し」ゲームをするのもおすすめです

**Q** イラストを加工してもいい？

**A** 印刷後の加工はOK、デジタルデータの加工はNGです。

✔ OK : 印刷したものに描き加えたり、手作り装飾の素材にしたりすること。

✖ NG : パソコン等でデータ自体を編集すること（まつげや服を書き足すなど）。

**Q** イラストの一部を切り取って使ってもいい？

**A** サイズ調整のためのトリミング（顔出しなど）はOKです。

ただ、顔のパーツなどコビトの特徴的な部分をバラバラにするような切り抜きは控えてください。

**Q** 吹き出しをつけて、しゃべらせてもいい？

**A** コビトが言葉を発する事実は確認されていないため推奨しませんが、子どもたちの工作や、先生の手作り装飾での使用は問題ありません。

**Q** 他のキャラクターと一緒に使ってもいい？

**A** 子どもの自由な創作は OK ですが、印刷物等での併記は NG です。

✔ OK : 子どもたちの工作や自由な絵。

✘ NG : 掲示物やおたより等の印刷物で、他のキャラクターと並べて使用すること。

✎ 他キャラクターの権利については、各施設でご確認ください。

**Q** 子どもの写真と一緒に使ってもいい？

**A** はい、併用に制限はありません。

ただし、お子様の個人情報（顔写真等）の取り扱いについては、各施設側のルールに沿って運用をお願いします。

**Q** 好きな背景と組み合わせて使える？

**A** はい、イラストや実写の背景と自由に組み合わせ可能です。使用にあたっての制限は特にありません✨

**Q** 他の動物（イラスト・写真）と一緒に使ってもいい？

**A** 子どもの自由な創作は OK ですが、印刷物等での併記は「動物との共生が確認されているコビト」を除き、基本的には非推奨です。

**Q** コビト同士の大きさの比率は守るべき？

**A** 手作り作品でのサイズ変更は OK ですが、世界観を壊すような極端な表現は避けてください。

✔ OK : 制作上の都合でサイズが多少前後すること。

✘ NG : 巨大なナツノツマミや極小のホトケアカバネなど、実際の生態にそぐわない極端なサイズ変更。

**Q** 使いたいコビトのイラストがないので、追加してもらえますか？

**A** 申し訳ございませんが、イラスト素材の追加リクエストはお受けしておりません🙏

## 対象施設について

**Q** 小児医療機関には、どんなところが含まれますか？

**A** 保険診療を行う、子どもを対象としたすべての医療機関が含まれます🏥

小児科だけでなく、歯科、耳鼻科、眼科なども対象です。

**Q** 児童館などの業務を外部委託している会社でも使えますか？

**A** はい、利用規約に定める委託の範囲内であれば、受託会社による利用も可能です。

**Q** PTA や謝恩会などを主催する保護者も使っていい？

**A** はい、利用規約に定める委託の範囲内であれば使用可能です👥

## 営利使用・非営利使用について

**Q** 施設のホームページに載せてもいい？

**A** 原則として公式サイトへの掲載は NG ですが、一部例外があります。

✔️ OK : 保護者向けのおたより等の公開、施設写真への背景としての映り込み。

❌ NG : 園児募集など、直接的な営利目的（集客等）には使用しないでください。

**Q** 幼稚園のロゴマークに使ってもいい？

**A** 施設を象徴するロゴマークへの使用はできません。

**Q** 送迎バスや乗用車の車体にイラストを使ってもいい？

**A** 施設外での使用は「施設の宣伝」にあたるため、利用できません🚌

**Q** 施設の外壁や門に使ってもいい？

**A** 施設外での宣伝行為にあたるため、使用できません。

**Q** 「園児・生徒募集」のチラシに使ってもいい？

**A** 入園・入学の勧誘は「営利目的」にあたるため、使用できません。

**Q** イラストを印刷したグッズを販売してもいい？

**A** いいえ、金銭の授受が発生する物品への使用は「営利目的」となるため、NGです。

**Q** 無料イベントの告知チラシを、施設の外で配布・掲示してもいい？

**A** 原則施設外での利用は不可ですが、施設内で行われる「完全無料イベント」であれば、外部向けの告知にも使用可能です。

✔ OK : 夏祭り、運動会、ワークショップなどの無料イベント告知。

✘ NG : 参加費を徴収するイベント。

**Q** 無料イベントの告知に使いつつ、当日に物品を販売してもいい？

**A** バザーなどの行事告知への使用は OK ですが、素材を使ったグッズの販売は NG です。

✔ OK : 幼稚園・保育園・小学校のバザー等の開催告知（ポスター・チラシ）。

✘ NG : イラストを使用したグッズ（制作物）を有償で販売すること。

**Q** 医療機関で「営利目的」になるのは、どんなケース？

**A** 通常の診療（院内掲示など）は OK ですが、集客・宣伝・物販に関わる使用は NG です。

✔ OK : 院内の案内、検査の説明、子どもへのプレゼント（無償）。

✘ NG : 外部広告（雑誌・Web・看板）、薬袋への印刷、「こびとづかんルーム（例）」を作る、グッズ販売。

## その他

**Q** 印刷会社やデザイン会社に外注してもいい？

**A** はい、利用規約に定める委託の範囲内であれば可能です。ただし、外注先企業にも本規約を遵守していただく必要があります。

**Q** 作成したチラシやデザインを、他の施設に譲渡・共有してもいい？

**A** 原則として、他の施設や第三者への譲渡は NG です。ただし、同一法人が運営する複数の施設間での共有に限り、例外として認められます。

©Toshitaka Nabata ©Rokurinsha

こびとづかんは株式会社ナバーランドの登録商標です。 こびと探し・こびとさがしは株式会社ロクリン社の登録商標です。